

藤沢市 令和元年度事務事業評価シート(平成30年度分)

事務事業名	文化行事費										担当課	部課名	生涯学習部文化芸術課			
予算科目コード	会計	01	款	11	項	06	目	04	細目	001	説明	03	課等の長	横田 隆一	電話	6743

1. 事業概要

事業開始年度	平成 元 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	魅力ある文化芸術の創造のため、文化芸術の鑑賞機会の更なる充実を図るとともに、将来の藤沢の文化芸術を担う人材を育成するための事業を実施する。						
事業目的および必要性	子どもや若者たちに、文化芸術の鑑賞や体験の機会を提供することにより興味・関心を持ってもらうことで、文化の後世への伝承や市民の文化芸術活動の活性化につなげるとともに藤沢の文化芸術を担う人材の育成を図る。市民の活発な文化活動や若い世代の活躍により、新たな文化芸術の創造発信及び個性豊かで魅力ある地域文化の形成を目指す。						
対象	1. 個人	市民				429,317 人	
根拠法令等	法律等	文化芸術基本法, 藤沢市文化芸術振興計画, 藤沢市オリンピック・パラリンピック文化プログラム					
事業実施手法(該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : ころの劇場招待事業実行委員会)						
	(委託等内容 : ころの劇場招待事業)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金 : 郷土芸術文化推進事業補助金, 市民シアター第九演奏会事業補助金)						
<input type="checkbox"/> その他 ()							
藤沢市市政運営の総合指針2020							
重点施策名			指針体系コード		その他の計画との関連		
オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力(レガシー)の創出			2-2-61		藤沢市文化芸術振興計画 藤沢市オリンピック・パラリンピック文化プログラム		
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市内に文化的な魅力があると感じますか			3.3 点	3.8 点	2.78 点	2.74 点	
			点	点	点	点	

平成30年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	報酬	38 千円	文化芸術振興計画評価委員会委員報酬
	委託料	2,655 千円	「ころの劇場」小学生招待事業業務委託
8,413 千円	負担金補助及び交付金	5,720 千円	藤沢市郷土芸術文化推進事業補助金, 市民シアター第九演奏会事業補助金
【参考】 令和元年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	報酬	113 千円	文化芸術振興計画評価委員会委員報酬
	委託料	2,655 千円	ころの劇場招待事業委託料
7,730 千円	負担金補助及び交付金	4,962 千円	郷土芸術文化推進事業補助金, セイジ・オザワ松本フェスティバル事業負担金ほか

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
正規職員等	0.30	0.30	0.30	0.50
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.30	0.30	0.30	0.50

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

平成30年度 事業実施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころの劇場」小学生招待事業（演目：ミュージカル「王様の耳はロバの耳」） 会場：藤沢市民会館大ホール 実施日：6月28日（木）、29日（金）の2日間（計4公演） ・伝統文化体験イベントWaku-Waku夏休み体験inさいか屋藤沢店 会場：さいか屋藤沢店 実施日：8月15日（水）～20日（月）の6日間 ・おもてなしプログラム 会場：江島神社 実施日：9月18日（火） ・みらいをひらく ワクワク体験ひろば 会場：藤沢市民会館 実施日：3月30日（土）、31日（日）の2日間 ・市民シアター第九演奏会 会場：湘南台文化センター市民シアター 実施日：3月31日（日） 						
	成果目標	指標名	単位	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値
	こころの劇場招待事業入場者数	人	3,900	3,900	3,900	3,900	
	みらいをひらく ワクワク体験ひろば 参加者数	人	1,000	1,250	1,500	1,500	
参考又は上記指標名の設定ができない理由							
活動実績	指標名	単位	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	備考
	こころの劇場招待事業公演数	公演	4	4	4	4	
	みらいをひらく ワクワク体験ひろば 実施日数	日	2	2	2	1.5	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	こころの劇場招待事業入場者数	人	4,198	4,080	3,617	3,865	
	みらいをひらく ワクワク体験ひろば 参加者数	人	1,442	1,930	1,720	1,451	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	9,412	9,182	8,622	13,802			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	9,834	9,192	8,697	13,232			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	6,970	6,299	5,797	8,413			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	2,864	2,893	2,900	4,819			
	職員数(常勤 非常勤)	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.50 0.00			
	参考:正規職員平均給与	9,040	9,101	9,219	9,167			
	①職員給与合計(常勤)	2,712	2,730	2,766	4,584			
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0			
	③退職金相当額	152	163	134	235			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-422	-10	-75	570			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-422	-10	-75	570			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他()	0	0	0	0			
	行政収益(事業収入) B	0	1,242	1,242	0			
	(3)現金を伴う収入 (千円)	0	1,242	1,242	0			
	①分担金及び負担金 c	0	0	0	0			
	②使用料及び手数料 d	0	0	0	0			
③国庫支出金	0	0	0	0				
④県支出金	0	0	0	0				
⑤その他(文化振興基金繰入金)	0	1,242	1,242	0				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額	0	0	0	0				
収支差額(純費用)A-B E	9,412	7,940	7,380	13,802				
分析指標	項目	4,198	4,080	3,617	3,865			
	こころの劇場招待事業入場者数 F	単位 人	単位 人	単位 人	単位 人			
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	2,242.02	2,250.49	2,383.74	3,571.02			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	22.38	420,619	18.68	425,105	17.26	427,501	32.15
受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00				

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部月額報酬の非常勤職員を含む）
 ※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部月額報酬を含む）の年度合計額
 ※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成29年度末時点の課題	「こころの劇場」は、児童数の減少は当面の間見込まれないため、引き続き4回公演での実施が必要であることから、効率的に事業を実施していくことが必要である。 「みらいをひらく ワクワク体験ひろば」は、参加者の増加に向けた検討を実施主体である文化団体連合会所属の団体とともに進めていくことが必要である。
(2) (1)解決のための平成30年度の取組	「こころの劇場」は、4回公演が実施できるよう、ミュージカルを提供する劇団四季と校長会と調整を行った。 「みらいをひらく ワクワク体験ひろば」は、次世代育成事業として多くの子どもたちに様々な文化芸術体験を提供できるよう、実施団体とともにその魅力向上のための手法を検討した。
(3) 平成30年度末時点の課題	「こころの劇場」は、引き続き4回公演での実施が必要であることから、効率的に事業を実施していく必要がある。 「みらいをひらく ワクワク体験ひろば」は、例年一定数の参加者があるが、イベントをきっかけとして継続した文化芸術活動につながっていくような仕組みを検討する必要がある。
(4) (3)解決のための今後の取組	「こころの劇場」は、実施時期についてや引き続き4回公演が実施できるよう、劇団四季や校長会と調整を図る必要がある。 「みらいをひらく ワクワク体験ひろば」については体験した子どもたちに文化団体連合会に加盟している教室等の案内を行うなど、その後につながる取り組みを検討していく。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…平成30年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		5. 補助金・負担金	こころの劇場招待事業については委託料として実施

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	人々の心に平和と豊かさをもたらす芸術文化の効用は、ますます重要性を増している。近年では、日本の各地域で官・民間問わず、多くのアートフェスティバルが開催されるようになり、その数も年々増加している傾向にある。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムの中心的施設として活動していく使命を負っている。	
他市等の事例	平成30年度「こころの劇場」は全国の180都市（452公演）で実施されている。各自治体で活動する文化団体等への補助については、自治体における考え方等により補助金が支出されている。加えて、事業委託が別途行われているケースもある。	
市民ニーズ	把握方法	こころの劇場事業において、招待児童に対してアンケート調査を実施。
	把握内容	「楽しかった」という意見が91%、「他のミュージカルも見たい」との意見が86%という結果が出ている。
	対応等	今後においても継続して実施していく。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	こころの劇場事業については、昨年度と同様に2日間4公演を実施することができた。また、鑑賞した子どもたちに実施したアンケートによると、高い満足度を得ており、文化芸術への興味関心につながっているものと評価する。みらいをひらくワクワク体験ひろばについては、子どもたちに文化芸術について知ってもらう機会として有効であり、文化活動への積極的な参加につながっていくものと考えている。	
今後の方針	まちづくりテーマ	② 『2020年』に向けてまちの魅力を創出する
	事業の方向性	現状維持
	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、補助対象の団体とともにその開催気運を醸成していくことが必要である。「こころの劇場」については、子どもたちに一流の舞台芸術の鑑賞機会を提供できるまたとない機会であると考えているため、効率的な運営を行うよう改善を図りつつ、今後も継続して事業を実施していきたい。	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
10	文化振興事業に係る企画及び実施の補助執行	無	有	1	1

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満、レベル2は10%以上30%未満、レベル3は30%以上。
 ※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響、レベル2は部内への影響、レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	生涯学習部	氏名	神原 勇人	確認日	2019/8/26
----	-------	----	-------	-----	-----------

藤沢市 令和元年度事務事業評価シート(平成30年度分)

事務事業名	アトスペース運営管理費										担当課	部課名	生涯学習部文化芸術課			
予算科目コード	会計	01	款	11	項	06	目	04	細目	001	説明	04	課等の長	横田 隆一	電話	6411

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	ココテラス湘南6階をアトスペースとして運営し、地元若手芸術家等の創作活動や展示・発表の支援を行うとともに、市民に身近な場所で美術の魅力に触れる機会や学ぶ場を提供することにより、美術の振興を図る。						
事業目的および必要性	本施設は、本市の文化芸術の創造、発信の拠点として、地元若手芸術家の活動を支援するとともに、市民等に身近な美術鑑賞の場を提供することにより、市民文化の向上に寄与し、文化都市としての本市の魅力高めることを目的として設置されている。開館以来数多くの市民をはじめとする美術の愛好家が来館している事実や、地元活動拠点ができたことに対して、若手芸術家から高く評価されていることを鑑みると、こうした活動を継続し、市民の文化的、芸術的欲求に答えていくことが必要であると考え。						
対象	1. 個人	市民				429,317	人
根拠法令等	条例(市)	藤沢市アトスペース条例					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理 (:)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (:)						
	<input type="checkbox"/> その他 ()						
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力(レガシー)の創出		2-2-71		藤沢市文化芸術振興計画 藤沢市オリンピック・パラリンピック文化プログラム			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
市内に文化的な魅力があると感じますか		3.3 点	3.8 点	2.78 点	2.74 点		
		点	点	点	点		

平成30年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
65,319 千円	報酬	8,751 千円	アトスペース非常勤職員, アトスペース運営協議会委員報酬
	需用費	10,167 千円	企画展・公募展等事業費
	使用料及び賃借料	27,031 千円	ココテラス湘南6階施設賃借料
	負担金補助及び交付金	6,886 千円	光熱水費等負担金
	その他	12,484 千円	パート賃金, 美術品等運搬料
【参考】 令和元年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
73,816 千円	報酬	8,944 千円	アトスペース非常勤職員, アトスペース運営協議会委員報酬
	需用費	11,372 千円	企画展・公募展等事業費
	使用料及び賃借料	27,283 千円	ココテラス湘南6階施設賃借料
	負担金補助及び交付金	7,208 千円	光熱水費等負担金
	その他	19,009 千円	パート賃金, 美術品等運搬料

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
正規職員等	1.10	2.00	2.00	2.00
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	4.00	3.20	3.20	3.20
合計	5.10	5.20	5.20	5.20

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

平成30年度 事業実施 内容	若手芸術家等の支援や身近な場所で美術に触れることができる企画展及び年間を通じてのワークショップの開催並びに貸館の実施 ・「海を渡った版画家 山岸主計ー藤沢市所蔵作品を中心にー」ほか5回企画展を開催 開催日数 192日, 来館者数 27,413人 ・企画展関連イベントの開催 開催回数 19回, 参加者数 480人 ・マンスリー・イベント・プログラム 開催回数 12回, 参加者数 279人 ・展示ルーム及びレジデンスルームの一般貸出しの実施 使用数 9組70日間, 来館者数 2,097人 ・アートのスペースの運営管理業務の実施						
成果目標	指標名	単位	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	備考
	若手芸術家支援数	人	17	17	17	17	
	来館・来場者数	人	15,000	30,000	30,000	30,000	
参考又は上記指標名の設定ができない理由							
活動実績	指標名	単位	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	備考
	若手芸術家支援, 美術振興のための事業実施状況	事業	4	6	6	7	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	若手芸術家支援数	人	17	17	8	12	
	来館者数	人	5,550	34,098	24,825	19,797	
来場者数 (展示室外展示観覧者数)							
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
コスト	行政費用(フルコスト) A	77,337	88,329	82,427	70,968	
	(1)現金を伴う支出 (千円)	76,118	85,330	82,930	77,208	
	事業費(支出済額-②報酬合計)	51,369	57,226	54,784	56,690	
	償還金利子	0	0	0	0	
	人件費合計(①+②+③)	24,749	28,104	28,146	20,518	
	職員数(常勤 非常勤)	2.10 4.00	2.00 3.20	2.00 3.20	2.00 3.20	
	参考:正規職員平均給与	9,040	9,101	9,219	9,167	
	①職員給与合計(常勤)	15,378	18,202	18,438	11,889	
	②報酬合計(非常勤)	8,813	8,813	8,813	8,629	
	③退職金相当額	558	1,089	895	0	
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	1,219	2,999	-503	-6,240	
	①減価償却費	0	0	0	0	
	②退職給与引当金繰入額	1,219	2,999	-503	-6,240	
	③不納欠損額	0	0	0	0	
④その他()	0	0	0	0		
収入	行政収益(事業収入) B	0	273	357	240	
	(3)現金を伴う収入 (千円)	0	273	357	240	
	①分担金及び負担金 c	0	0	0	0	
	②使用料及び手数料 d	0	273	357	240	
	③国庫支出金	0	0	0	0	
	④県支出金	0	0	0	0	
	⑤その他()	0	0	0	0	
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0		
収入未済増減額	0	0	0	0		
収支差額(純費用)A-B E	77,337	88,056	82,070	70,728		
分析指標	項目	若手芸術家支援数	17	17	8	12
	F	単位	人	人	人	人
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	4,549,235.29	5,195,823.53	10,303,375.00	5,914,000.00	
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	183.86 420,619	207.14 425,105	191.98 427,501	164.75 429,317	
受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00		

※1 職員数・・・(常勤)一般職員, 再任用職員, 任期付職員, 嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員(一部月額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・(常勤)任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出 [非常勤]月額報酬(一部月額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し, 事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成29年度末時点の課題	一定程度の施設の認知度アップが図れているが、どのような趣旨の施設なのかをまだまだ訴求していく必要がある。若手芸術家がアートをスペースを交流の場として使用してもらえる施設を目指しているため、彼らが気軽に来館できる雰囲気作りが必要である。オリンピック・パラリンピックの開催を受けて、文化プログラムの中心的な拠点施設として活動を行い、成果を上げていくことが求められる。
(2) (1)解決のための平成30年度の取組	ホームページやフェイスブックに加え、インスタグラム等のSNSを活用した広報活動の充実を一層はかり、施設や事業内容のさらなるPRを行った。また、若手芸術家が集りやすい場所の開放やイベントを開催した。あわせて、オリンピック・パラリンピックに関連する講座やワークショップ、展覧会を順次開催し、機運の醸成を図ることによって、文化プログラムの中心的施設としての役割を果たした。
(3) 平成30年度末時点の課題	SNS等の活用により来館者も増加し、認知度が向上していると感じられるが、若手芸術家の交流の場としての機能の成果が上がっていないため、引き続き気軽に来館できる雰囲気作りが必要である。また、魅力的な展覧会を実施し来館者の満足度の向上を図るとともに、様々な主体との連携により文化芸術の創造と発信の拠点づくりが求められる。あわせて、オリンピック・パラリンピックの開催を受けて、文化プログラムの中心的な拠点施設として活動を行い、成果を上げていくことが求められる。
(4) (3)解決のための今後の取組	SNS等の更新頻度を増やすなど積極的な広報に取り組むとともに、ワークショップ等を通じて若手芸術家や市民等が気軽に交流できる場を提供する。また、学芸員による美術教室等を実施するなどワークショップの充実を図る。さらに、近隣大学等と連携した事業等を実施し、さらなる文化芸術の創造と発信に努める。あわせて、オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けて文化プログラムに沿ったイベント等の開催を積極的に行う。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…平成30年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		3. 施設等維持管理	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	平成30年3月に国において文化芸術推進基本計画が策定されるなど、文化芸術の重要性が増している。さらに、日本の各地域で官・民間問わず、多くのアートフェスティバルが開催されるようになり、その数も年々増加している傾向にある。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムの中心的施設として活動していく使命を負っている。	
他市等の事例	川口市立アートギャラリー・アトリアは、本市同様、展示室や貸しギャラリーを持つ施設で、市民が「新しい表現に出会う場」を目指し、アーティスト等の創作活動を支援するなど、アート活動の拠点として設置されている。また、事業についても企画展の実施、ワークショップの開催、講座や様々な主体との連携事業などを行っている。さらに、小田原市においては「おだわら城町アートプロジェクト」として、街中での現代アート作品の展示やワークショップの開催など、行政と地域が連携した取組が行われている。	
市民ニーズ	把握方法	企画展毎にアンケート調査を実施。
	把握内容	アンケート結果からは、施設の設置目的である地元の若手作家支援を着実に遂行していることに対して概ね理解が得られている。 企画展の内容によっては関連グッズ販売の要望をいただいている。
	対応等	今後も若手作家の支援を中心とした事業を行うとともに、藤沢ゆかりの作家を取り上げることによって、集客力の増強による施設の知名度アップを目指す。 複数種のオリジナルグッズの作成及び販売を検討する。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	湘南地域にゆかりのある若手作家を積極的に取り上げ、展覧会を開催することで支援を行うことができた。全国公募展では多数の応募があったことから、アーティスト間での施設の知名度は向上しているものととらえている。また、「招き猫亭コレクション 猫まみれ」においては幅広い層の多くの方に来館いただくことで一般の方にも施設を知ってもらった絶好の機会となった。 文化プログラムの取組として、姉妹友好都市間文化交流事業を開催し、文化振興と合わせてオリンピックの気運醸成を図った。 このほか、多彩なワークショップ事業を展開し、子どもたちを中心に美術の魅力に触れる機会の提供等を行った。これらの活動が、本市における美術振興と施設の知名度向上、更には文化都市藤沢のイメージアップにつながった。	
今後の方針	まちづくりテーマ	② 『2020年』に向けてまちの魅力を創出する
	事業の方向性	現状維持
	これまでのコンセプトを継続した事業展開を行っていくとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向け、関連した様々な企画事業を実施していく。	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
20	アートスペースの管理・運営に関すること	無	有	1	
21	藤沢市アートスペース運営協議会に関すること	無	無		1

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満、レベル2は10%以上30%未満、レベル3は30%以上。
※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響、レベル2は部内への影響、レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	生涯学習部	氏名	神原 勇人	確認日	2019/8/26
----	-------	----	-------	-----	-----------

藤沢市 令和元年度事務事業評価シート(平成30年度分)

事務事業名	(公財)藤沢市みらい創造財団芸術文化事業関係費										担当課	部課名	生涯学習部文化芸術課			
予算科目コード	会計	01	款	11	項	06	目	04	細目	002	説明	01	課等の長	横田 隆一	電話	6743

1. 事業概要

事業開始年度	平成 4 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	任意自治事務		
事業概要	芸術文化創造の活性化及び市民文化活動の支援・育成を図るため、藤沢市補助金交付規則・藤沢市芸術文化振興事業補助金交付要綱に基づき、公益財団法人藤沢市みらい創造財団に対し助成等を行う。						
事業目的および必要性	市民が芸術文化に触れる機会等を提供することにより、本市の文化的基盤を充実させるとともに、文化芸術創造の活性化と文化活動の支援や育成により、“郷土愛あふれる藤沢”の実現を図る。						
対象	1. 個人	市民				429,317	人
根拠法令等	その他(要綱等)	文化芸術基本法, 藤沢市芸術文化振興事業補助金交付要綱					
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施						
	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理 (:)						
	<input type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金 : 公益財団法人藤沢市みらい創造財団)						
	<input type="checkbox"/> その他 ()						
藤沢市市政運営の総合指針2020							
重点施策名			指針体系コード		その他の計画との関連		
オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力(レガシー)の創出			2-2-5 1		藤沢市文化芸術振興計画 藤沢市オリンピック・パラリンピック文化プログラム		
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
市内に文化的な魅力があると感じますか		3.3 点	3.8 点	2.78 点	2.74 点		
		点	点	点	点		

平成30年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	負担金補助及び交付金	120,263 千円	公益財団法人藤沢市みらい創造財団への補助
	120,263 千円		
【参考】 令和元年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	負担金補助及び交付金	132,311 千円	公益財団法人藤沢市みらい創造財団への補助
	132,311 千円		

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
正規職員等	0.30	0.30	0.30	0.30
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.30	0.30	0.30	0.30

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

平成30年度 事業実施 内容	(公財) 藤沢市みらい創造財団芸術文化事業部門への助成により、以下の事業が実施された。 ・音楽事業：13事業 16公演 入場者数 8,751人 ・演劇事業：7事業 7公演 入場者数 4,846人 ・学校訪問事業：13校 3,137人 ・第68回藤沢市展：出展数661点 入場者数6,222人 ・各種市民文化事業：ロビーコンサート、文化講演会等						
	指標名	単位	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	平成30年度 目標値	備考
成果目標	公演入場者数、事業参加者数	人	31,000	31,500	32,000	32,500	
	参考又は上記指標名の設定ができない理由						
活動実績	指標名	単位	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	備考
	音楽事業	公演	14	14	16	16	
	演劇事業	公演	8	12	11	7	
	学校訪問事業	回	28	26	24	32	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	公演入場者数、事業参加者数	人	23,897	24,473	22,484	23,747	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
コスト	行政費用(フルコスト) A	112,840	119,157	142,529	123,122
	(1)現金を伴う支出 (千円)	112,901	119,167	142,604	123,154
	事業費(支出済額-②報酬合計)	110,037	116,274	139,704	120,263
	償還金利息	0	0	0	0
	人件費合計(①+②+③)	2,864	2,893	2,900	2,891
	職員数(常勤 非常勤)	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00
	参考:正規職員平均給与	9,040	9,101	9,219	9,167
	①職員給与合計(常勤)	2,712	2,730	2,766	2,750
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0
	③退職金相当額	152	163	134	141
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-61	-10	-75	-32
	①減価償却費	0	0	0	0
	②退職給与引当金繰入額	-61	-10	-75	-32
	③不納欠損額	0	0	0	0
	④その他()	0	0	0	0
行政収益(事業収入) B	0	0	0	0	
(3)現金を伴う収入 (千円)	0	0	0	0	
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0	
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0	
③国庫支出金	0	0	0	0	
④県支出金	0	0	0	0	
⑤その他()	0	0	0	0	
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0	
収入未済増減額	0	0	0	0	
収支差額(純費用)A-B E	112,840	119,157	142,529	123,122	
分析指標	項目 事業来場者数(音楽・演劇事業) F	8,896	8,397	10,825	13,144
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	12,684.35	14,190.43	13,166.65	9,367.16
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	268.27	280.30	333.40	286.79
	受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員(一部月額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬(一部月額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成29年度末時点の課題	芸術鑑賞事業（音楽・演劇）や体験発表事業と併せて、市民とのパートナーシップによる文化芸術の振興や、魅力ある文化創造の発信に向けた総合的な文化芸術事業の展開を図る必要がある。
(2) (1)解決のための平成30年度の取組	文化芸術の鑑賞の場を提供する音楽・演劇事業に加え、アウトリーチ事業（学校訪問）により文化芸術の鑑賞や活動の機会のさらなる充実を図った。
(3) 平成30年度末時点の課題	様々な世代の市民がより気軽に文化芸術に親しむことができるよう、今までの枠組みを広げた事業展開や、市民等とのパートナーシップによる事業実施などを検討する必要がある。
(4) (3)解決のための今後の取組	市民会館で実施していた事業の別の場所での実施や、民間事業者等との連携による事業展開を図る。また、これまでの「見せる」ことを主体とした事業に加え、「体験する」ことを主体とした事業を検討していく。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	○ ア＝法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ＝市の条例等で規定されている事業 ウ＝県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ＝国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ＝法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	○ ア＝国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ＝国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ＝国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ＝本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ＝本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	○ ア＝恒久的に実施するもの イ＝年限の定めのないもの ウ＝時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ＝時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ＝時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…平成30年度支出済額	○ ア＝300,000千円以上 イ＝100,000千円以上～300,000千円未満 ウ＝30,000千円以上～100,000千円未満 エ＝5,000千円以上～30,000千円未満 オ＝5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	○ ア＝80%以上 イ＝50～80%未満 ウ＝30～50%未満 エ＝10～30%未満 オ＝10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	○ ア＝10%未満 イ＝10～30%未満 ウ＝30～50%未満 エ＝50～80%未満 オ＝80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		5. 補助金・負担金	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	文化芸術の振興には、地域にかかわらず、文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境づくりが求められている。芸術創造活動の振興のため、重点的な支援と幅広く多様な支援の均衡を図る必要がある。	
他市等の事例	国・県・市を始め、民間企業なども芸術文化を振興するための事業に対し補助や助成を行っている。	
市民ニーズ	把握方法	みらい創造財団が主催する各事業においてアンケート調査を実施。
	把握内容	事業の内容については大半が肯定的意見であるが、プログラムに関する要望をいただくケースもある。また、市民会館ホールの鑑賞環境を改善すべきであるとの意見もあり。
	対応等	多様な市民ニーズに応えるため、幅広いジャンルの事業の提供を行う。鑑賞環境の改善については、市民会館再整備における課題としてとらえ、対応を検討していく。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	藤沢市みらい創造財団が実施する音楽・演劇等を鑑賞する機会の提供や、市展・ロビーコンサート等文化事業の実施により、地域文化あふれる豊かな市民生活の形成に寄与することができた。結果、文化の向上と普及、伝統の継承に繋がった。	
今後の方針	まちづくりテーマ	② 『2020年』に向けてまちの魅力を創出する
	事業の方向性	現状維持
	みらい創造財団が実施する音楽・演劇等の鑑賞事業や各種文化事業の実施により、市民への文化芸術鑑賞の機会や活動の場が提供されており、もって本市の芸術文化の創造と発展に寄与しているものと考えている。今後においてもその事業内容等を精査しながら、継続して助成及び支援を実施していく。	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
13	公益財団法人藤沢市みらい創造財団芸術文化事業部門の運営指導及び連絡調整	無	有		1

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満、レベル2は10%以上30%未満、レベル3は30%以上。

※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響、レベル2は部内への影響、レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	生涯学習部	氏名	神原 勇人	確認日	2019/8/26
----	-------	----	-------	-----	-----------